

## 施設利用料金表 ( 特別養護老人ホームぶどうの郷 )

$$\boxed{\text{施設サービス費}} + \boxed{\text{加算サービス費}} + \boxed{\text{居住費}} + \boxed{\text{食費}} = \boxed{\text{自己負担}}$$

※ 施設サービス費と加算サービス費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割、2割または3割負担となります。

### 介護福祉施設サービス費 (1日あたり)

※1単位=10.14円(7級地)

### 居住費・食費 (1日あたり)

介護度	多床室	従来型個室
要介護 1	573単位	573単位
要介護 2	641単位	641単位
要介護 3	712単位	712単位
要介護 4	780単位	780単位
要介護 5	847単位	847単位

利用者負担段階	居住費		食費
	多床室	従来型個室	
第4段階	855円	1,500円	1,800円
第3段階(年収80万円~266万円以下)	370円	820円	650円
第2段階(年収80万円以下)	370円	420円	390円
第1段階(生活保護・老齢福祉年金)	0円	320円	300円

※介護保険負担限度額認定は申請制度ですので、市役所介護保険課にお問い合わせください。

### 加算サービス費 (1日あたり)

※1単位=10.14円(7級地)

初期加算 入所日から30日以内	30単位	療養食加算	6単位(1食を1回) 療養食を提供したとき
看護体制加算(Ⅰ)口	4単位	入院・外泊時費用	246単位 1月に6日を限度として所定単位数に代えて
看護体制加算(Ⅱ)口	8単位	看取り介護加算	状況により72~1280単位
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	13単位	配置医師緊急時対応加算	早朝夜間650単位、深夜1,300単位
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36単位	若年性認知症入所者受入加算	120単位 若年性認知症の方の場合
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の8.3%に相当する単位数
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.7%に相当する単位数